

淀川水系流域委員会 様

三重県伊賀市
川 村 直

意 見 書

木津川上流に位置する上野地区は、岩倉峡という狭窄部を有しているため、大雨の度に浸水被害を被ってまいりました。特に昭和28年8月の豪雨及び9月の台風13号では私たちの生命・財産に未曾有の被害を被りました。

私たちは、度重なる被害を解消するため岩倉峡の開削を幾度となく行政に対して要望し続けてまいりました。

そうした中で、昭和42年に当時の建設省が岩倉峡を開削すると下流域の堤防が脆弱であり洪水に耐えられず決壊し、人口・資産が集中している下流周辺は洪水による壊滅的な被害が出るため開削できない。その代わりに上野遊水地と川上ダムとで上野地域における治水対策をするとの約束があったので、止むを得ず地役権（遊水地）設定に同意したのであります。

しかし、地役権を設定したことにより、農地以外に用途がない土地となり、農業経営の現状を考えた場合、将来建物が建てられないなど土地の有効利用ができず、所有者を含め地域の発展を大きく阻害しています。

このような犠牲の上で進められてきた伊賀地域における治水対策である上野遊水地及び川上ダムは、大きな被害が起きるまでに一刻も早く完成をしていただくことが必要です。